

5

利用料金体系等

□介護保険に基づく要介護度毎の料金

①介護サービス利用料金（厚生労働大臣が改正する場合があります）（平成30年4月1日施行）

認定区分（要介護）		特 例		要介護 3	要介護 4	要介護 5
		要介護 1	要介護 2			
個室 （従来型）	月額	18,510円	20,550円	22,650円	24,690円	26,670円
	日額	617円	685円	755円	823円	889円
多床室 （相部屋）	月額	18,510円	20,550円	22,650円	24,690円	26,670円
	日額	617円	685円	755円	823円	889円

※ 上記の表は介護費用1割負担で表しています。

※ 入所は原則として要介護3以上の方が対象です。

※ 上記の料金は、日常生活継続支援加算 日額 36円、看護体制加算（Ⅰ）（Ⅱ）日額 12円、個別機能訓練加算 日額 12円、を含んだ料金です。

※ その他、栄養ケアマネジメント加算 日額 14円が別途かかります。

尚、1ヶ月の負担が下記の表中の金額を超えた場合には、その超える額が高額介護サービス費として保険給付が行われます。

①	利用者負担 第一段階	○市町村民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者 ○生活保護受給者	15,000円
②	利用者負担 第二段階	○市町村民税世帯非課税のうち《合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入額≤80万円／年》を満たす方	15,000円
③	利用者負担 第三段階	○市町村民税世帯非課税者 ○上記②の利用者負担第二段階該当者以外の方	24,600円
④	利用者負担 第四段階	○世帯のどなたかが市町村民税課税者 （H32.7までの措置の金額です。）	37,200円
⑤	利用者負担 第五段階	○現役並み所得者がいる世帯の方	44,000円

□介護保険対象外の料金

②食費・居住費負担料金（所得に応じて異なります）

（単位：円／日）

保 険 料 段 階	食 費	居 住 費	
		従来型個室	多床室
① 第 一 段 階	300円	320円	0円
② 第 二 段 階	390円	420円	370円
③ 第 三 段 階	650円	820円	370円
④ 第 四 段 階	1,380円	1,150円	840円